

令和3年4月1日更新

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応について

当機構では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、理事長を本部長とした対策本部を設置し、今後も以下の取組を実施していきます。

<主な取組>

- ・アルコールによる消毒、マスク着用、咳エチケットや手洗いうがい、3密回避の励行
- ・テレワークや web 会議、オンラインでのイベント開催の推奨
- ・接触確認アプリ COCOA の導入推奨

また、緊急事態宣言等の対象地域においては、社会機能の維持、法令遵守、安全確保等に必要不可欠な業務に従事する者を除き、在宅勤務を徹底しているところです。

今後も当機構は、感染の予防と防止による職員や関係者等の安全確保を最優先とし、政府の方針や行動計画に基づき、適切に対応してまいります。関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

本件に関する新たな情報は、本ウェブサイトでお知らせします。